

平成25年7月26日

お 知 ら せ

件 名	平成25年度 環境に係る情報協議会（第1回）の議事概要等の公表について
-----	-------------------------------------

お知らせ内容

平成25年度 第1回 環境に係る情報協議会を平成25年6月28日に開催しましたので、その議事概要等についてお知らせします。

公表内容は、北海道開発局ホームページに掲載します。

北海道開発局ホームページ

農業・水産≫国営事業の概要≫環境に係る情報協議会
≫平成25年度第1回「環境に係る情報協議会」議事概要

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_nogyo/kankyo-joho/h25_01.html

※ 当協議会中の事業の概要等は現時点のもので、今後、変更がある場合がございます。

	所 属	役 職	氏 名	電話番号
問 い 合 っ せ 先	北海道開発局	課 長 補 佐	北 口 宣 伴	7 0 9 - 2 3 1 1
	農業水産部 農業調査課			内 線 5 5 8 3
	北海道開発局	水 利 第 5 係 長	木 村 信 博	7 0 9 - 2 3 1 1
	農業水産部 農業調査課			内 線 5 5 3 7

平成25年度
環境に係る情報協議会（第1回） 議事次第

日 時：平成25年6月28日（金） 10:00～11:30

場 所：札幌第1合同庁舎 10階 第1号会議室（札幌市北区北8条西2丁目）

1. 開会（司会：課長補佐） 10:00～10:15

- ・環境委員会委員長挨拶（委員長：農業調査課長）
- ・常任委員紹介（司会）～別紙 委員名簿
- ・名簿による委員紹介及び座長の選出

2. 環境に配慮した土地改良事業について 地区別説明(30分程度)、意見交換(30分程度)

時 間	地区名	事 業 名	意見交換内容	担当建設部
10:15～11:15	網走川中央	国営かんがい排水事業 地区調査	調 査 方 針	網 走

3. 閉会（司会） 11:15～11:30

環境委員会委員長挨拶（農業調査課長）

平成25年度 第1回 環境に係る情報協議会委員名簿

○常任委員

区分	氏名	フリガナ	役職等	備考
常任委員	野本 健	ノモト ケン	一般財団法人 北海道農業近代化技術研究センター 特別研究員	景観・農村計画
	妹尾 優二	セオ ユウジ	一般社団法人 流域生態研究所 所長	自然河川工学・魚類
	富士田裕子	フジタ ヒロコ	国立大学法人北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 准教授	自然植生、植物
	谷 紘道	タニ ヒロミチ	北海道土地改良事業団体連合会常務理事	土地改良
	小田たず子	オダ タズコ	NPO 農業応援団 あぐり・びれっじ 理事	食の安全・食育

○非常任委員

区分	地区名	氏名	フリガナ	役職等	備考
非常任委員	網走川中央 地区	鬼丸 和幸	オニマル カズユキ	地域住民代表	
		加地 政幸	カヂ マサユキ	受益者代表	

平成25年度 環境に係る情報協議会（第1回）議事概要

委員の主な意見

【網走川中央地区（美幌町、大空町）】

- ・鳥類調査について、調査地点を限定しているが、希少種が生息していると考えられる地区内や地区周辺について現地調査を行うこと。
- ・魚類調査は頭首工の上下流で行うこと。また、遡上時期と合致した調査時期とすること。
- ・これまでも環境に関する事項は、地元の有識者と打合せを行っており、協力体制が構築されていると思われる。今後更に連携を深め、現地調査を進められたい。

環境に係る情報協議会 国営かんがい排水事業 網走川中央地区

1. 事業の概要

◆事業の目的

本地区では、畑地かんがい施設が未整備なため、畑作は降雨に依存した営農を余儀なくされており、保水性の乏しい土壌条件に農耕期の小雨傾向と相まって作物の収量、品質が低下し、営農上の大きな支障となっている。一方、水田では米の生産調整により水稻作付けが減少している。

このため、既得の水田水利権を再編し、新規の畑地かんがい用水を確保するとともに畑地かんがい施設の整備を行い、土地生産性の向上を図り、農業経営の安定と地域農業の振興に資するものである。

◆受益面積 2,085ha

◆主要工事計画（案） 主要工事 頭首工（補修・補強） 1箇所
用水路（管水路） 5条 L=12.0km

2. 地域の環境に対する考え方

◆農村環境の現状と課題

《現 状》

○ 美幌町は、大空町に接する三角州性の低地から、美幌岬や藻琴山周辺が含まれる区域まで多様な環境に恵まれている。（美幌町）

○ 中央部の丘陵地帯を中心として、町内全域にわたり豊かで美しい田園風景が広がっている。（大空町）
（美幌町農村環境計画、大空町田園環境整備マスタープランより引用）

《課 題》

○ 農業・農村整備事業の実施にあたっては、生態系に配慮した計画・実施が必要である。（美幌町）

○ 町内全域に広がる豊かな田園風景の保全あるいは創出を図っていくなど、人と自然の関係を見直し、自然と共生していく視点が求められている。（大空町）
（美幌町農村環境計画、大空町田園環境整備マスタープランより引用）

3. 環境配慮のための環境調査

◆環境保全の基本的考え方

北海道の関連上位計画並びに美幌町農村環境計画、大空町田園環境整備マスタープランにおける基本的考えに基づき実施する。

「自然と共生する緑豊かな農村交流空間の創造」

「自然と共生する緑豊かな農村交流空間の創造」を掲げ、今後の農業農村整備、まちづくり、人づくり施策の実現を目指す。（美幌町）

「豊かな田園環境の保全」

人と自然の共生を目指して、大空町の豊かな田園環境を保全していく取り組みを推進していく。（大空町）

◆基本方針

①農地周辺（パイプライン埋設予定地）

- ・ 哺乳類調査は、既往調査で調査を実施していない時期に現地調査を行う。
- ・ 鳥類調査は、繁殖期、渡り及び営巣地の確認のため、春・夏・秋・冬に現地調査を行う。
- ・ 両生・は虫類調査は、春・夏に現地調査を行う。
- ・ 昆虫調査は、活動期の春に現地調査を行う。
- ・ 底生動物調査は、活動期の夏に現地調査を行う。
- ・ 植物調査は、春・夏・秋に現地調査を行う。

②河川の状況（頭首工整備予定地）

- ・ 西幹線頭首工地点にて実施している既往調査（春・秋）を活用するとともに、夏については、別途現地調査を実施する。
- ・ 水質調査は、西幹線頭首工地点にて工実施前のデータの蓄積を行う。下流地点については、既往資料にて水質状況を把握する。

◆環境調査内容

- ・ 調査対象 哺乳類、鳥類、魚類、両生・は虫類、昆虫、底生動物、植物、水質
- ・ 調査方法 哺乳類：目撃法、フィールドサイン法
鳥類：ポイントセンサス法
魚類：採捕調査法
両生・は虫類：目撃法
昆虫：一般採集調査、バイトトラップ調査、
ライトトラップ調査
底生動物：定性採集調査
植物：植物相調査
水質：直接採水（SS、濁度）